

武田病院グループは地域医療構想に対応した機能分化と医療の質の向上をめざしています

私たちは常に思いやりの心を持ち 信頼される病院グループでありたい

医療密度が極めて高い医療を提供

高度急性期

ICU(集中治療室)、CCU(冠疾患集中治療室)、SCU(脳卒中集中治療室)、HCU(準集中治療室)で実施するような重症者に対する治療を行います

状態の安定化に向けた医療を提供

急性期

症状・徴候の発現が急激で生命の危機状態にある時期です
病气やけがによる症状が急激に現れ、全身管理を必要とします

リハビリテーションを集中的に提供

回復期

生命の危機状態から脱し、症状が安定に向かっている時期です
機能障害の程度に応じた日常生活・社会生活に適応を促します

長期にわたる療養等の医療を提供

慢性期

症状・徴候は激しくないが治癒することが困難な状態が長期間にわたって持続する時期です
長期間の管理、観察、あるいは治療、看護が必要とされます

木津屋橋武田病院 111床 介護療養 訪問診療	稲荷山武田病院 55床 障害施設等 訪問診療 緩和ケア 訪問リハビリ	宮津武田病院 65床 障害施設等 健診 透析 20床	北山武田病院 60床 障害施設等 訪問診療	精華町 国民健康保険病院 50床 障害施設等 訪問リハビリ 透析 20床
------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	---------------------------------------------------	----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

初期症状の急患、外来、健康相談、健診などのプライマリーケアに対応します

診療所 健診

幅広い医療の提供によって、地域住民の方々の健康的な暮らしを支えるホームドクターです。
健診部門では、高度・最新医療技術の人間ドック・健康診断で健康をサポートしています。

京都壬生苑診療所	辰巳診療所	乳腺クリニック 児玉外科	康生会クリニック	柳馬場武田クリニック	たけだ診療所 (免疫・遺伝子クリニック)
----------	-------	-----------------	----------	------------	-------------------------

高度急性期	救急	医仁会武田総合病院 ICU CCU HCU SCU 500床 地域包括ケア病棟 60床 健診 透析 10床	救急	武田病院 ICU CCU HCU SCU 300床 地域包括ケア病棟 50床 画像診断センター (PET検査) 透析 20床
	救急	宇治武田病院 177床 地域包括ケア病棟 8床 健診 透析 50床 訪問リハビリ	救急	十条武田リハビリテーション病院 182床 回復期リハ病棟 100床 障害者病棟 43床 訪問リハビリ 透析 20床
急性期				
回復期				
慢性期				

武田病院、医仁会武田総合病院、宇治武田病院、十条武田リハビリテーション病院の4施設に地域医療連携室を設置しています。
中核病院として、地域の病院やかかりつけ医である開業医の先生方、福祉関連事業所のご担当者と連携を図り、良質な医療を提供し地域医療に貢献していくための対応窓口として地域医療連携室は機能しています。

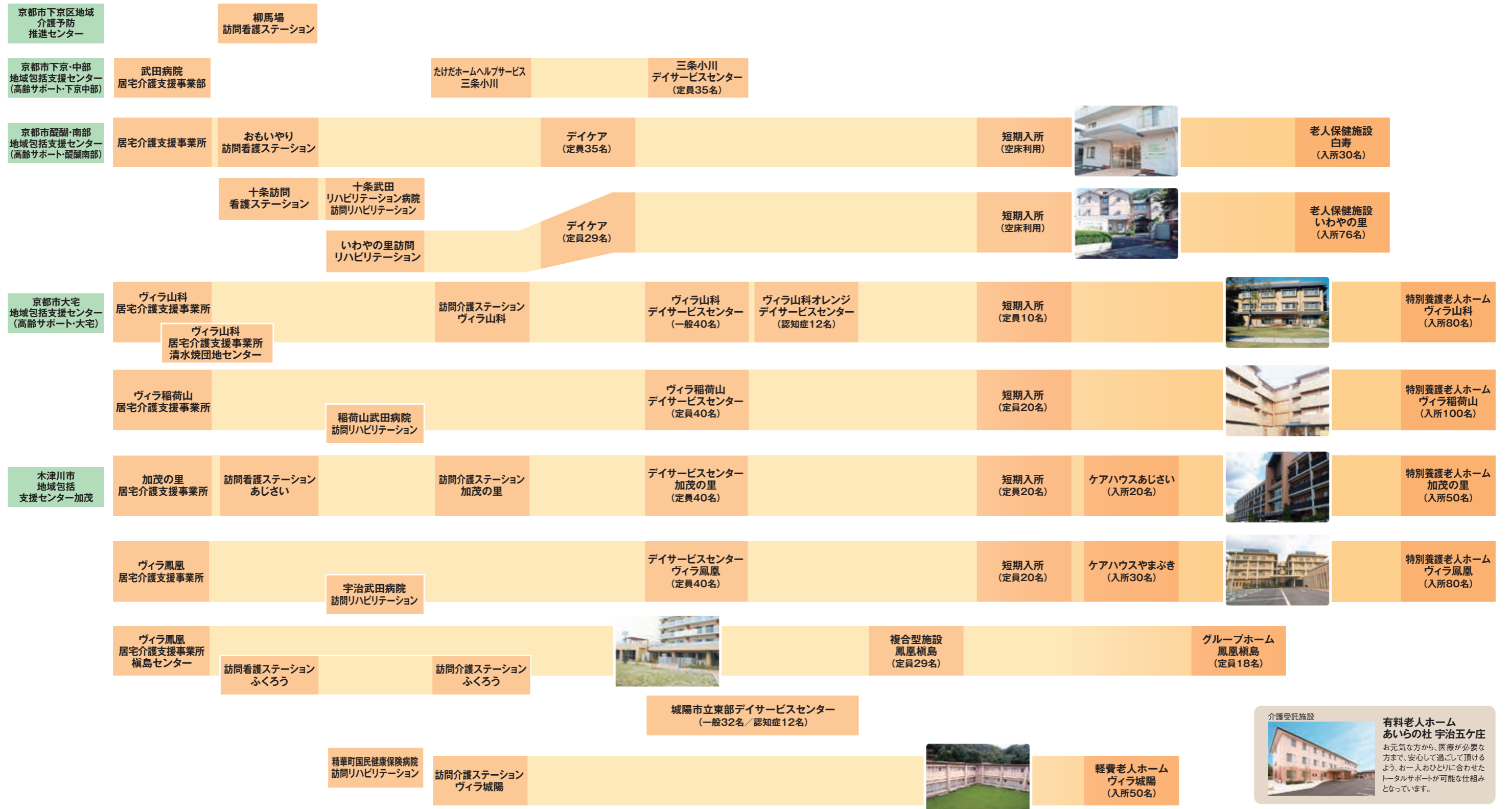
また、武田病院、医仁会武田総合病院、宇治武田病院には地域包括ケア病棟があります。
病状が安定した患者さんが治療を継続し、リハビリテーションを行うことで、スムーズな退院につなげます。

診療所 健診

梶井町放射線診断科 クリニック	武田クリニック (血液透析センター)	京都駅前 武田透析クリニック	山科武田ラクトクリニック 山科武田ラクト健診センター	武田病院健診センター
--------------------	-----------------------	-------------------	-------------------------------	------------

武田病院グループの機能と役割

私たちは常に思いやりの心を持ち 信頼される病院グループでありたい



公的サービス 在宅サービス 入所(入居)サービス

- 地域包括支援センター**
市町村が主体となり、地域の高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐ介護予防ケアマネジメントを行う自立支援の拠点です。
- 地域介護予防推進センター**
要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者等に各種介護予防事業を提供するため、京都市が委託運営する公的機関です。
- 居宅介護支援事業所**
介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者さんのご自宅を訪問し、心身の状態や生活状況を把握し(アセスメント)、ケアプランを作成します。適切なサービスが提供されるよう事業者を調整・仲介するパイプ役となり、継続的に状況を評価・管理していきます。
- 訪問看護**
当グループの訪問看護ステーションでは、専門技術に優れたベテランの看護師がご家庭を訪問し、主に在宅療養の指導、医師の指示に基づく医療処置、リハビリテーションや介護相談などに応じています。小児看護やターミナル(終末期)看護にも力を入れております。
- 訪問リハビリテーション**
居宅で生活されている方が、その能力に応じて自立した生活が継続できるように、医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がご自宅を訪問し、専門的なリハビリテーションを提供するサービスです。
- 訪問介護**
要介護または要支援の認定を受けた方が、居宅で介護を受けることのできるサービス。日常生活を送る上で基本となる食事や入浴、排泄はもとより、通院や買い物など外出の付き添いや洗濯など、ケアプランに基づいたサービスを提供します。
- 通所リハビリテーション(デイケア)**
認知症や脳血管疾患による運動障害のある在宅の高齢者等が、心身機能の維持・回復のために必要なリハビリテーションを医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が行います。
- 通所介護(デイサービス)**
要介護および要支援の認定を受けられた在宅高齢者を対象に、施設に昼間来ていただき、入浴やお食事、レクリエーションや機能訓練などのサービスを提供します。
- 認知症対応型通所介護**
要介護等の状態となった認知症のご利用者が、可能な限り、居宅において生活を継続できるよう、機能訓練等を実施し、生活などに関する相談・助言を行います。施設で入浴・食事を提供し家族の負担軽減も図ります。
- 看護小規模多機能型居宅介護**
小規模多機能型居宅介護(泊まり、通い、訪問)に看護サービスを組み合わせた地域密着型サービスです。要介護度が高く(1以上が対象)、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活するサポートを行います。
- 短期入所(ショートステイ)**
ショートステイは、介護を必要とされる方を短期間受け入れ、日常生活上の支援や機能訓練などを提供することで、自宅にこもりきりの孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減を図るためのサービスです。
- ケアハウス(軽費老人ホームA型)**
60歳以上(夫婦で入居する場合はどちらかが60歳以上)で、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、高齢のため自立して生活するには不安があり、家族による援助を受けるのが困難な方が入居の対象です。
- グループホーム(認知症対応型共同生活介護)**
認知症と診断された要介護の方に入居していただき、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで食事や入浴などの日常生活上の支援などのサービスを行います。
- 介護老人保健施設**
看護やリハビリテーションなどが必要とする要介護1～5の高齢者が対象で、可能な限り自立した日常生活ができるよう生活機能の維持・向上を目指すなど、総合的に援助した在宅復帰を目指す施設です。
- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)**
要介護3～5に認定された方に対し、施設介護サービス計画に基づいて入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設です。